

令和8年度

家庭ごみカレンダー

※ごみを出す時間は
**収集日の朝
8時15分までに**
決められた場所に出してください。

(令和8年4月1日～令和8年9月30日)

収集地区 河内・宇留地(住宅舎)・来迎寺・駅西区・鹿路・越の原・竜山寺・天神谷

分類	収集日	分別の具体例	注意事項
もえるごみ	毎週月・木曜日 【週2回】	<ul style="list-style-type: none"> ●台所ごみ(水分を切る) ●貝殻 ●ゴム製品(長さ50cm以内) ●紙おむつ(汚物は除く) ●資源にならないごみ(洗えなかったもの) ●その他もえるごみ(汚れたものや見られたくないもの) ●草・木材 ●皮革製品 ●衣類・布 ●ひも 	<ul style="list-style-type: none"> ・町ごみ指定袋を使用する ・指定袋に入らない場合は、収集指定券を使用する ・長いものは50cm以内に切って出す ・木材は長さ50cm以内、太さ10cm以内に切って出す ・衣類についたファスナー等の金属類はできるだけ外して出す ・布団等を出す場合は、1m以内の大きさでひもで縛り収集指定券を使用する ・1m以上の大きいごみは直接輸島・穴水クリーンセンターへ持込
もえないごみ	毎月第3水曜日 【月1回】	<ul style="list-style-type: none"> ●陶器類 ●ガラス類(紙に包み、危険防止を) ●薬品のびん・化粧びん 	<ul style="list-style-type: none"> ・町ごみ指定袋を使用する ・指定袋に入らない場合は、収集指定券を使用する ・1m以内の大きさにして出す ・1m以上の大きいごみは直接山中最終処分場へ持込
有害ごみ	毎月第3水曜日 【月1回】 (青枠ごとに分ける)	<ul style="list-style-type: none"> ●金属製品(汚物は紙に包み、危険防止を) ●家電製品 ●蛍光灯・電球 ●鏡 ●乾電池 ●体温計 	<ul style="list-style-type: none"> ・袋は使用せず、ごみステーションのコンテナに入れる ・コンテナに入らない場合はコンテナの横に置く ・指定袋、収集指定券は使わなくて良い ・1m以内の大きさにして出す ・ライター、スプレー缶は必ずガス抜きをする ・ストーブの乾電池、灯油などは必ず抜いて出す ・蛍光灯、電球は割れないようにケースに入れて出す ・1m以上の大きいごみは直接山中最終処分場へ持込
資源ごみ	びん缶ペットボトル等 毎月第2火曜日 【月1回】 (青枠ごとに分ける)	<ul style="list-style-type: none"> ●空きびん(水洗いする) ●空き缶(飲み物)(水洗いする) ※缶はつぶさずに出す ●新聞(チラシ含む)(十字にしぼる) ●雑誌・厚紙(十字にしぼる) ●段ボール(十字にしぼる) ●ペットボトル(水洗いする) ●発泡スチロール・食品用トレイ(水洗いする) ※中身の見える袋に入れて出す 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛乳びん、ビールびん、茶色の一升びんは酒屋、販売店へ ・缶詰の缶や、お菓子の缶は、金属類等へ ・潰してしまった空き缶は、金属類等へ ・ペットボトルのラベルとキャップは外して廃プラ類へ ・紙類は雨に濡れないようにする ・紙類を束ねるのにガムテープは使わない ・発泡スチロール、食品用トレイは色柄を問わない ・食品用トレイはスーパー等の回収箱も利用可能 ・ドレッシングなどのびんも軽く水洗いをして空きびんへ
廃プラ類	毎月第2火曜日 毎月第4水曜日 【月2回】	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチック製品(汚れのあるものは水洗いする)(ビニール製、ナイロン製、ポリ製) ●果物等の梱包材 ●ビデオテープ ●レコード ●OD など 	<ul style="list-style-type: none"> ・中身の見える袋に入れて出す ・1m以内の大きさにして出す ・食品が入っていた容器は、臭いがしない程度に軽く水洗いする ・1m以上の大きいごみは直接輸島・穴水クリーンセンターへ持込

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3

- 家庭ごみの分け方・出し方 (穴水町公式サイト)
- ごみの分け方・出し方ガイドブック (PDFファイル)
- ごみの分別品目早見表 (PDFファイル)
- よくある質問 (穴水町公式サイト)
- 不要電池の出し方 (一般社団法人JBRG)
- 新しい処理施設について (穴水町公式サイト)

令和8年10月より新しい処理施設が稼働します。これに伴い、令和8年10月よりごみの出し方が一部変わります。新しいごみの出し方に対応した令和8年10月以降用の「家庭ごみカレンダー」は令和8年9月に発行予定です。

◆ 町では受入れできないごみ	◆ 施設利用案内
家電リサイクル法 パソコンリサイクル法対象製品	ごみの種類
テレビ(液晶・プラズマ含む)、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン・ディスプレイ、ノートパソコン	施設名
専門の処理業者に引き取ってもらうごみ	電話
プロパンガスボンベ、オートバイ、バッテリー、農機具、農薬・肥料、油、燃料、劇薬、消火器、タイヤ、医療系廃棄物、携帯電話 など	利用時間
	休業日
	ごみの種類
	施設名
	電話
	利用時間
	休業日
	ごみの種類
	施設名
	電話
	利用時間
	休業日

「ごみ」についてのお問い合わせ・ご相談

穴水町役場
TEL 52-3770

イラスト出典：経済産業省3R政策ごみイラスト集よりこのカレンダーは再生紙を使用しています。